

県民生活審議会
第3回 参画・協働推進専門委員会の議事録

・日 時 平成15年7月22日(火) 15:30～17:30

・場 所 兵庫県公館 第2会議室

・出席者 委員:

小西委員長、山下副委員長

今崎委員、北野委員、小林委員、白川委員、野崎委員、

野々山委員、速水委員、森委員、門上委員

鳥越県民生活審議会会長

県:

清原理事(参画と協働・男女共同参画社会担当)、井筒県民政策部長、
大鳥県民文化局長、藤井参画協働課長、沖本参画協働課参画協働システム
係長

・議事 「地域づくり活動支援指針」、「県行政参画・協働推進計画」の骨子(素案)
について

・主な内容

1. 開会

2. 資料説明

・事務局から、資料1～資料2、参考資料1～参考資料2を使って説明

3. 議事

(委員長)

・資料2を中心に、どなたからでもご自由にご意見をお願いしたい。

・【資料1】の3-1「県民と県民のパートナーシップ」から3-2「県民と県行政のパートナーシップ」に斜めの矢印が記載されているが、これはどういう意味か。

(事務局)

・「県民と県行政のパートナーシップ」の推進方策の基本方向は、県民運動など「県民と県民のパートナーシップ」の現状と展望とも関わっていると考えるからである。

(A委員)

・【資料2】の8ページ「1 一人ひとりの参画・協働を支える(活動を生む)」の「
県民一人ひとりが自律した個人として地域づくり活動に取り組む役割と責任を自覚し

た創造的市民となれるよう支援する」が一番難しいところである。P28に記載されているフィールドワークのときに、うまくいっていないところ、芽の出していないところに着目してやってみるとヒントが見えてくるのではないか。その流れをつくっていくことが重要である。

(委員長)

- ・ フィールドワークをする場合、こういったモデルを選択するのが難しいところである。

(B委員)

- ・ パーツに分かれすぎて全体像がつかみにくい。フィールドワークとして、住民が、町単位ではなく、町 地区というレベルの小さな地域でマスタープランあるいはあるべき社会像をつくってみれば、パーツで並んでいることに筋道がつき、入りやすいのではないか。

(C委員)

- ・ 3 ページに市町と県の役割分担について記載があるが、両者には重なるところが多く、この機会にすっきりさせてほしい。市と県の協働も課題である。

(D委員)

- ・ 地域団体活動パワーアップ事業の助成事業は、全部公開するのか。団体名、金額、取り組みの概要等も公開するのか。

(事務局)

- ・ 公開審査を経てホームページに掲載する予定である。掲載内容は、団体名、金額、取り組みの概要等である。事業実施後、活動発表会も開催する予定である。

(D委員)

- ・ 審査員名も公開するのか。

(事務局)

- ・ 公開する。

(E委員)

- ・ 5 ページにボランティア、NPO 活動の概要等が記載されているが、ボランティアリーダーとして活動してきた立場からいうと、実際に人を動かすことが難しい。そういう観点から、気がついたことが2点ある。
- ・ ひとつは、若年層の啓蒙は確かに大切だが、活動するときに頼りになるのは、会社から解放された年代の男性と子育てを終えた年代の女性と感じている。
- ・ もうひとつは、人を動かす動機づけをしっかりとすることの重要性である。阪神・淡路大震災の時とワールドカップの時にボランティア活動が盛り上がったのは、はっきりした

意義がみんなに伝わっていたからである。そうでない場合には、ボランティアをすることによる見返りも必要である。有償ボランティアもひとつであるが、すべてではない。税制の優遇やクーポン制など、将来、自分にもメリットがあることを用意しないといけない。

(委員長)

- ・ 支援指針、推進計画をどのようなスタイルで出すかも十分に議論していない。今回の素案をもっとコンパクトにして出す方がいいのか、といったことにも意見がほしい。
- ・ 9ページ以降の「具体的な支援方策の展開」に書かれている施策・事業の内、どれが新しく、どれが既にやっているのかも不明確である。
- ・ 13ページには、「地域通貨の活用」と事業・施策の例があがっているが、国と県で方針が異なったときに、県はどうするのか。国の方針がどうであろうが、県としてやるんだという強い姿勢でいるのならいいが、そうでないのなら安易に記載するべきではない。

(F委員)

- ・ 【事業・施策の例】は最終的に文章として残すつもりなのか。

(事務局)

- ・ 今の段階では、支援方策の展開をイメージしやすくするために、施策例を記載した。

(F委員)

- ・ 例えば、子育て支援について地域での参画と協働をテーマにアンケートをすると「自分たちも積極的に参画・協働したいという意欲はあるが、実践するのは難しい。ボランティア保険等のバックアップがあればできるのだが」という答えが返ってくる。
- ・ そのような意見も踏まえて、フィールドワークを行う時に、財政支援などのインセンティブを手土産として持って行って実験してみるというのも有効ではないか。

(G委員)

- ・ 30ページに参画と協働のチャンネルを活用した事業例として、「スポーツクラブ21ひょうご」が挙げられているが、今の時点では成功していない地域もあり、例としては適当でないのではないか。

(H委員)

- ・ タイトなスケジュールなので、まとめないといけない時期に来ている。庁内での調整が必要ではないか。
- ・ 11ページの「地域の交流の場として充実する」に「・地元企業の空き施設や厚生施設、研修施設、企業内食堂等の地域への開放を促進することを通じて、企業が地域づくり活動に参画する機会の創出に取り組む」とあるが、デフレで企業も大変な状況にあり、なかなか難しいのではないか。学校など行政の空き施設の活用など、行政サイドでの取り組みをまず広げていってはどうか。

- ・ 参画と協働により直接民主主義に近づくのはよいことだが、実際にやるとなると課題も多い。

(I 委員)

- ・ 18 ページの「県民と県のパートナーシップ」の「推進方策の基本方向」に関連して、県庁内でのパートナーシップをお願いしたい。各地域の市民ボランティアのネットワーク化を進めているが、新しい取り組みには、行政のテリトリーの問題もあり、行政の窓口となるところがない。ネットワーク化が進めば、先ほどから話題になっているボランティア保険に加入できる人も増えてくるはずだ。

(B 委員)

- ・ 「県民と県民のパートナーシップ」と「県民と県行政のパートナーシップ」で、支援・推進の基本方向（8 ページと 18 ページ）の書きぶりを対応させるべきではないか。支援はそれぞれ「活動を・・・」とあり個別的だが、推進はそれぞれ「ともに・・・」となっている。

(J 委員)

- ・ 8 ページと 9 ページ以下、18 ページと 19 ページ以下がそれぞれ対応していないのではないか。具体的な方策の展開は、すでにやっている施策ばかり記載しているので、これでは展開方向を打ち出したとはいえないのではないか。既存のものをカタログとして書くのか、それとも力を入れてやるところ、重点的にやるところを限定して書くのか、どうするのか検討が必要である。
- ・ 「県民と県民のパートナーシップ」と「県民と県行政のパートナーシップ」の基本方向での書きぶりに違いがあってもいいとも思う。
- ・ しかし、「県民と県民のパートナーシップ」では、メインは県民と県民なのだから、県行政は黒子として、それをどう支援していきたいのかの哲学をはっきりさせることが必要である。
- ・ 18 ページはそれでよしとして、19 ページ以降は、さらに何をするのかを書かないといけない。もう 1 歩、2 歩先進的な取り組みを書くべきである。

(F 委員)

- ・ I 委員の意見にあった「県庁内でのパートナーシップ」を書くことで、「19 ページ以降は、さらに何をするのかを書かないといけない」という J 委員の意見に答えられるのではないか。
- ・ J 委員の意見のとおりで、県民と県民のパートナーシップを県行政がどう支えるか、そのことによって県行政がどう機能するのかを明確に打ち出す必要がある。

(G 委員)

- ・ 県庁内では当然のことと思われるようなことを見直すためにも、「県庁内でのパートナーシップ」について書くことは必要である。

(D委員)

- ・ 県が何を支援するかだけを書けばよいのではないか。そうすればまったく変わってくる。

(委員長)

- ・ 議会について何も書かないのもどうか。議会にどんなメリットがあるかぐらいは書いてはどうか。

(H委員)

- ・ 条例制定過程で議会との調整に手間取ったことは承知しているが、審議会での議論を踏まえて、必要があれば、議会との関係についても書くべきである。

(委員長)

- ・ 【資料2】をベースにご議論いただいているが、全体としてここまで詳しく書く必要があるか。

(会長)

- ・ この委員会は、理念的な条例を具体化する役割を担っている。
- ・ 【資料2】は、これまでの延長上にしかないが、事務局として書けることは書いてある。委員会として一步踏み出した提案をしなければならない。
- ・ 既存のことは、条例がなくてもできる。あえて条例をつくったことによる成果が、支援指針等に反映されないといけない。
- ・ 県民の意向が県行政を変えるかもかもしれないということを示す必要がある。短くてもいいからそれを掲げなければ意味がない。議会に議決権があることを前提としていることを示した上で、県民にある種の権限、計画権のようなものを与えるしくみを作らないといけないのではないか。
- ・ 中間支援組織について、どのような規模のものを想定していて、何を支援するのか、骨太に書いた方がいいのではないか。

(D委員)

- ・ 29ページに思いきったことが書いてあるが、流れからいうと唐突過ぎる。
- ・ 議決するのは議会だといっても、計画段階から住民が参画してつくったものを議会が否決できるかという話もある。
- ・ 会長から指摘のあったとおり、標準チャンネルを充実していけば、今回の特徴にはなる。

(J委員)

- ・ 標準チャンネルをつくるのは賛成だが、それをフィールドワークとからませて、検証し、充実させていくという作業が必要である。最終的に、それがいくつものあるべきしくみみたいなものカタログとしてできれば有用であろう。
- ・ 県民と県民のパートナーシップでは、標準チャンネルをどこまでつくることができるの

か不安が残る。

- ・ 標準チャンネルが参画と協働が機能する必要十分条件となるよう考えなければならない。
- ・ 28 ページのフィールドワークは、検証するため、それとも新しい参画と協働の実験のため、のどっちなのかが分かりにくい。県民と県民のパートナーシップだが、一つの参画と協働だけが孤立してあるわけではなく、それらが色々からみあったりしている。地域をトータルでとらえることをやれば、それなりの成果は得られるだろう。場合によっては一般解も出てくるかもしれない。

(委員長)

- ・ 既にやっていることを参画・協働の視点で見直すとこんな感じになるということを今年度はまとめ、その後新しいことをやるのも一つのやり方である。そうでないと違いもわからないのではないか。

(B委員)

- ・ 社会実験は、何をするのかを明確にしなければならない。広すぎてもピンとこないのも、小さな単位、身近なところでやるのが良いのではないか。
- ・ 成熟社会の中で、どのような地域社会になっていくのか、今どのような過渡期なのかが明確でないのも、それを明らかにして社会実験に向かってはどうか。

(委員長)

- ・ 社会実験の対象のスケールを変えてやってみるといいのではないか。いろいろなタイプがあってもよい。

(D委員)

- ・ 計画づくりから県民が参画するという意味では、たとえば委員の公募や地域ビジョンなどであろうが、もう既に取り組んでいることである。これらをもう一步踏み込んだ形にできるかどうか検証するのも良いが、B委員のおっしゃるように、それぞれの小地域でどのような参画・協働に取り組んでいるのかを知ることが重要だ。
- ・ 29 ページの中央の図に関連して、コミュニケーション型県土づくりモデル事業が、一般的に行われるためにはどうしたらよいかを考えれば、そこから発展するものが見えてくる。

(J委員)

- ・ 人を動かすためのチャンネルになりうるのかを、フィールドワークを通じて、標準チャンネルを検証してみると、ここに書いてないハコが書けるのではないか。あるいはチャンネルの中身を充実させていけるのではないか。少し踏み出したところがあると、おもしろいのではないか。

(G委員)

- ・ 抽象的でわかりにくいので、学識の先生方には、ここはどのように書き、こういうことを入れたらどうかということをもっと具体的に言っていただきたい。

(E 委員)

- ・ 展開例として、社会性、発展性のあるものを挙げたらいいのではないかな。

(委員長)

- ・ 今日頂いたご意見を含めて、次の委員会で中間報告案を取りまとめて、次のステップとして県民フォーラムとパブリック・コメントをやる予定である。次の委員会のための資料はいつ頂けるのかな。

(事務局)

- ・ 事前にお渡しさせて頂き、ご意見を頂きたいと思っている。特に先ほどおっしゃった「一歩踏み出した部分」についてのご提言をお願いしたい。

(委員長)

- ・ では次回の委員会では事前に事務局に委員の方々に資料をお渡しし、それについてご提言を頂き、それを加味した上でご協議頂きたい。
- ・ 他にご意見があればお願いしたい。

(D 委員)

- ・ 町単位でうまくいっているもの、県民局でうまくいっているものなどについて、33 ページに近い形でコミュニケーション型県土づくりモデル事業などを書けばよい。

(G 委員)

- ・ 展開例は、どこがうまくいっていて、どこがうまくいっていないのかを具体的に把握してから記載するべきである。

(事務局)

- ・ 30 ページ以降は、参画と協働のためにはこのようなチャンネルがあるということを示したものである。評価については今後の課題だと認識している。
- ・ 支援指針、推進計画としては、今回の素案の分量を書くのが適当かどうか検討している。
- ・ それとも関連するのだが、県民と県民のパートナーシップでは、たとえば、「地域づくり活動登録の運用」とある。これは現にやっているものでこれで良いが、「地域づくり活動登録の拡充」の方では、どのようにして拡充するのかということが書かれていない。また、県民と県行政とのパートナーシップでは、これからどうするのが書かれていない。プライオリティをつけながらやらないといけないのかと考えている。

(委員長)

- ・ フィールドワークをするなら、だれが、どうやって、どのテーマで等を決めないといけない。これだけでも大変である。

(会長)

- ・ 地域ビジョンとどこが違うのか、どこかアイデアを打ち出さないといけない。
- ・ 骨太の短いものでいいが、それでは何を書けばいいのか、D委員、先ほどの意見にもう少し補足をお願いしたい。
- ・ J委員には、29ページの4つ目の事例のヒントがほしい。

(G委員)

- ・ ビジョンであれば今うまくいってない事例でもこれからのこととして取り上げれば良いが、この支援指針、推進計画ではわざわざ悪い事例を取り上げて記載する必要はない。

(事務局)

- ・ ご意見を十分踏まえた上で、ここで挙げた事例が適切かどうか検討する。

(D委員)

- ・ 「3 参画と協働の展開方向」までも必要であろうが、特に28ページ以降が重要である。29ページに標準チャンネルとあるが、これで全部上手くいくというわけではないので、チャンネル例と言うべきものである。こういう取り組みを実験的にしようと考えているということをいくつか出せたらよいと思う。場合によっては、委員が分担してモデル事業となり得るような具体的な事例を出してもいいのではないか。

(J委員)

- ・ これなら担当課が使えるというようなものをつくれればよい。29ページに挙がっていない参画と協働のチャンネルを付け足さないといけない。例えば、県民だけで代替案を提案するなどが考えられる。また、公共施設の管理運営に県民が参画する事例なども考えられる。
- ・ 情報共有の仕組みのためにはどんなメニューがあるのかを挙げないといけない。また、行政評価、事業評価についても、29ページのようなフローにはならないが、カタログ(メニュー)はつくれる。

(委員長)

- ・ 今日の議論をふまえて素案を修正したうえで、委員のみなさんには事前に資料をお送りし、議論をすることにしたい。

(事務局)

- ・ 熱心に議論いただき感謝申し上げます。
- ・ 地域社会の共同利益の実現に関して、連合自治会、連合婦人会、商工会議所、商工会連

合会などは特に重要な中間支援組織である。資料に挙げられた事例を見ると県民と県行政が直取引するようなイメージだが、これでは県と市町が同じことをするように見える。県としては、これら中間支援組織を応援していくことが重要であると考えている。

- ・ 今後ともよろしくご審議いただきたい。

4 . 閉会